

質問事項に対する回答書50

(件名)磐越自動車道 黒森山トンネル工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	12/25	特記仕様書	P22, 23 P41	19-2(1)(2) 27-17(2)	鏡吹付けコンクリートの処分について、特記仕様書P22では再資源化施設への搬入との記載があり、P23にてその処分先が明記されており、P41では別途協議と記載されています。これについて質問事項に対する回答書(5番号) においてご回答されておりますが、今回積算では、運搬処分対象であるのか、別途協議のため撤去・仮置きのみであるのかご教示お願いいたします。	特記仕様書27-17(2)のとおり、分別した鏡吹付コンクリート殻の処理(運搬及び処分)に要する費用は監督員と別途協議し定めるものとお考えください。
2	12/25	割掛対象表 参考内訳書	【仮設備工事費】	移動支保工費	割掛対象表に記載されている移動支保工費は、参考図19～21の【ボックスカルバート用型枠支保工】と思われますが、移動支保工および大型型枠工は積算基準にありません。単価等の開示はないのでしょうか。ご教示お願ひいたします。	参考積算条件書で公表される内容について、個別の品目単位でお答えすることはできません。 なお、公表の基本方針については、当社HPの『令和6年度 入札契約・工事管理・働き方改革・業務効率化等 各種取組みについて』7ページをご参照ください。
3	12/25	割掛対象表 参考内訳書	【仮設備工事費】	支保工費 移動支保工費	数量内訳に記載されている支保工数量から、支保工はBX-22からBX-25の4基分、単独各6ヶ月の設置と考えてよいでしょうか。 また、この4基分の内2基はさび結合支保工とし、残2基は移動支保工で、BX-1～21に転用するのでしょうか。ご教示お願ひいたします。	割掛対象表参考内訳書に関する質問は受け付けておりません。貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。